

対グアテマラ共和国 事業展開計画

2024年 4月 現在

基本方針 (大目標)	持続可能な社会・経済開発への支援
---------------	------------------

重点分野 1 (中目標)	貧困地域の社会・経済開発
-----------------	--------------

<p><b>【現状と課題】</b>                  グアテマラの貧困率（国内貧困線）は2006年の51.2%から2014年の59.3%へと悪化しており、人間開発指数（国連開発計画（UNDP、2021））も191カ国中135位と低い。国内地域間格差も拡大しており、貧困率は都市部が42.1%である一方、先住民比率の高い農村部では76.1%であり（グアテマラ国立統計院、2014）、こうした状況が、この地域の重要課題である移民発生背景ともなっている。このような状況において、グアテマラ政府は貧困層を対象とした社会開発・貧困削減政策を重視しているものの、貧富の格差は依然として顕著である。また、社会開発においても多くの課題が残されており、特に5歳未満児における慢性栄養不良の割合は42.8%（世界銀行、2020）と中南米地域で最も高く、その死亡率は23（出生千対）（世界銀行、2021）である。妊産婦死亡率（出生10万人対）もグアテマラでは95（世界銀行、2017年）と中南米地域の平均の74を超えており、中でも先住民の指標は著しく悪い。これらの問題の改善に向け、母子保健を中心とした地域保健の充実及び栄養状態の改善が喫緊の課題である。                  加えて、グアテマラでは生活等の変化により、高血圧に起因する心臓・脳の循環器系疾患、糖尿病や慢性腎臓病による死亡数が2009年からの10年間で約5割増加しており（Institute for Health Metrics and Evaluation）、全国の内科受診患者の主な疾患割合の上位を占める。母子保健に加え、非感染性疾患も取り組むべき重大な課題と認識されている。</p>	<p><b>【開発課題への対応方針】</b>                  国全体の経済成長が必ずしも貧困層に裨益していない経済構造を考慮し、貧困層の基礎的ニーズにターゲットをおいた、保健、水・衛生、教育、栄養、食料安全保障等の社会開発セクターへの支援を行う。こうした支援を通じて、貧困層の生活水準向上を図ると共に、非正規移民発生抑制にも資する。その際には、地方自治体が自らの手で社会開発事業を着実に実施し、事業の効果が上がるよう、地方行政能力の向上を図る。                  保健、栄養、教育については、日本政府の当該分野の課題別政策である「平和と健康のための基本方針」及び「平和と成長のための学びの戦略」に加え、2022年に策定された「グローバルヘルス戦略」についても留意する。</p>
--	---

協カプログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
			2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
開発課題 1-1 (小目標) 貧困層の生活改善  地域社会改善プログラム	経済社会開発計画(ハリケーン復興支援)	無償	■	■					3.00	3	
	経済社会開発計画(上下水道関連機材整備)	無償		■	■				4.40	6	
	西部5県における衛生的な水供給のための井戸掘削機材整備計画	協準	■	■	■					6	
	教育分野の日本NGO連携無償資金協力	日本NGO	■	■	■				0.82	4,10	
	三次病院における医療機材整備計画	協準	■	■	■					3	
	プライマリ・ヘルス・ケアを通じた母子栄養改善プロジェクト	技プロ	■	■	■	■			6.11	2,3	
	保健・栄養分野のJICA海外協力隊	JOCV		■	■	■	■			2,3	
	潜在移民及び帰還移民の若年層に対する経済再統合支援計画(IOM連携)	無償	■	■	■				4.83	1,4,8,10	
	教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■	■	■				0.10	4	
	子どもの学びの改善(2024年度-2026年度)	課題別研修他		■	■	■	■			4	
	教育分野のJICA海外協力隊	JOCV		■	■	■	■			4	
	障害者支援分野のJICA海外協力隊	JOCV		■	■	■	■			10	

【現状と課題】  
 グアテマラでは、国民の50.6%が地方の農村地域に在住しており、そのうち53.8%は農業に従事しているが、農村地帯の住民の76.1%は貧困層に属する（UNSD 国連統計部）（国立統計院、2014）。また、全国における中小零細企業の割合が、全企業のうち99.6%を占める（国立統計院、2017年）。こうした状況において格差の是正や持続的経済成長を進めるためには、特に貧困層の多い農村地域における農業生産性向上や中小企業振興による雇用創出及び貧困層の所得の向上が必要である。また、農村地域の経済活動において、貧困地域のアクセス道路の整備が課題となっている。

【開発課題への対応方針】  
 貧困層の生計維持・向上を目標として、貧困地域における雇用創出、農業生産性向上、中小零細企業の生産・販売活動や起業家の能力強化等への支援を行う。こうした支援を通じて、この地域の重要課題である非正規移民発生の抑制にも資する。また、先住民・貧困層の多い和平地域における道路を整備し、経済・社会サービスへのアクセス改善による生計維持・向上を図る。また、社会・経済開発の基盤となるガバナンス強化と治安改善も推進する。

開発課題 1-2  
 (小目標)  
 地域活性化

協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
			2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
地域活性化プログラム	地方電化・配電網効率化事業	有償		■					75百万米ドル	7,9	
	農業分野の日本NGO連携無償資金協力	日本NGO	■	■					0.68	1	
	和平地域道路整備計画(II)	有償	■	■					99.39	9,11	
	中米地域物流ロジスティクス開発マスタープラン実施促進モニタリングにかかる広域アドバイザー	個別専門家		■	■	■	■			8,9	広域(グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ)
	食料安全保障のための農学ネットワーク(Agri-Net)(2024-2026年度)	課題別研修他		■	■	■				1,2	
	青少年の健全育成支援のJICA海外協力隊	JOCV	■	■	■	■				3,4	
	SICA地域協力アドバイザー	個別専門家	■	■	■	■				17	中米統合機構(SICA)加盟国のうち8か国を対象
	SICA地域持続可能な観光/コミュニティベースツーリズム振興のための能力強化プロジェクト	技プロ	■	■	■	■				8	中米統合機構(SICA)加盟国のうち8か国を対象
	SICA地域におけるテリトリー単位の農業農村開発のための能力強化	国別研修		■	■	■				1,2	中米統合機構(SICA)加盟国のうち8か国を対象
	コーヒー・バリュー・チェーン強化アドバイザー	個別専門家	■	■	■	■			1,01	2,12	
	女性起業家の能力向上支援アドバイザー	個別専門家	■	■	■	■				5,8,10	
	一村一品運動広域アドバイザー	個別専門家	■	■						8,9,12	広域(グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス)
	家族経営農家のための組織的商業化強化	個別専門家		■	■	■				8	
	ティカル国立公園における文化財保存・修復アドバイザー	個別専門家	■	■	■	■				8,9,12	
	移民送金を通じた金融包摂推進アドバイザー	個別専門家	■	■					1.54	5,8,10	
	地域活性化分野のJICA海外協力隊	JOCV	■	■	■	■				8,9,10	農業、コミュニティ開発、観光等
	開発政策アドバイザー	個別専門家		■	■	■				9,11	
	行政能力強化	国別研修		■	■					8,9,10	
	マネーロンダリング・違法行為捜査能力向上	現地国内研修	■	■	■	■				16	
	地域警察プロジェクト	技プロ	■	■	■	■			3.59	16	

重点分野2 (中目標)	環境保全・防災												
開発課題 2-1 (小目標)  環境・防災	【現状と課題】 グアテマラは、地理・地形的観点から自然災害に対する潜在的リスクが高く、ドイツのNGO「Germanwatch」が発表した気候変動リスク報告書(2021)で、2000年から2019年までの20年間で気候変動の影響を最も大きく受けた国の20位以内にランクされている。主な災害は地すべり、ハリケーン、火山噴火などであるが、近年は特に気候変動の影響による洪水、土砂災害が多発しており、自然災害に対する脆弱性の改善が持続的発展の観点から大きな課題となっている。また、環境面では、不適切な衛生処理や廃棄物処理への取組、生物多様性の保全、持続可能な森林経営が課題となっている。					【開発課題への対応方針】 防災対策に関しては、頻発する自然災害に対する脆弱性に留意し、これまでに我が国が支援してきた火山地域を中心としたコミュニティ防災、災害発生時の対応、防災インフラ整備、及び防災人材育成等に関する支援を行う。また、環境保全に資する協力として、水質改善に資する取組、再エネ・省エネの利用促進、生物多様性の保全に関する取組、持続可能な森林経営のための取組を行う。2022年末に採択された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」を踏まえ、生物多様性保全に資する又は生物多様性に配慮した取組を支援する。							
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	環境保全と防災推進プログラム	中南米災害医療マネジメント	国別研修		■■■■■							13,16	
		SICA地域における越境生態系保全モデル強化	個別専門家		■■■■■							6,13,14,15	中米統合機構(SICA)加盟国のうち8か国を対象
		SDGsグローバルリーダー(2024年度-2026年度)	課題別研修他		■■■■■							1~17	
環境分野のJICA海外協力隊		JOCV		■■■■■							13,15		
グアテマラにおける木材のサプライチェーンのトレーサビリティを向上させるためのメカニズムの実施		マルチ		■■■■■							0.4百万USD	12,13,15	農林水産省国際熱帯木材機関(ITTO)拠出事業

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別機材」、「個別研修」、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修、長期研修)、「現地国内研修」、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(＝実施期間)、「破線「- - -」」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs\\_pamphlet.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf)